



**YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS**

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
(証券コード 2884)

第11回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年5月30日（木曜日）

午後1時（受付開始：午後0時30分）

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

開催場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号

浜松町コンベンションホール

日本生命浜松町クレアタワー5階大ホールB

株主総会にご出席される株主様
とご出席がむずかしい株主様の
公平性等を勘案し、昨年から株
主総会における「お土産」の配
布をとりやめとさせていただい
ております。何卒ご理解くださ
いますようお願い申しあげま
す。

証券コード 2884
2019年5月15日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役 吉 村 元 久

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日(木曜日) 午後1時(受付開始:午後0時30分)
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号 浜松町コンベンションホール
日本生命浜松町クレアタワー5階大ホールB
(会場が前回と異なっており、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項
報告事項 1.第11期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の
件
2.第11期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://v-food-h.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の頻発による影響はあったものの、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により、緩やかながらも回復基調を続けてまいりました。しかしながら、米国と中国の貿易問題による混乱が、株式市場に大きく影響を与えるなど、先行きの不透明感は払拭できないまま推移しております。

食品業界におきましては、最寄品等の価格上昇から消費者の節約志向は強まっており、直近の消費動向等に影響を及ぼしております。また、食の安心・安全に対する社会的関心の高まりの他、物流コストの上昇および採用難等による人件費の高騰ならびに経営者の高齢化による事業承継問題等多くの課題が山積しております。

このような環境の下で当社グループは、M&Aによる事業拡大を図るとともに、傘下企業において積極的な設備投資や新商品の開発を推進してまいりました。また、グループのリソースと当社の各支援機能（中小企業支援プラットフォーム）を有機的に結合し収益の最大化を図るとともに、経営効率の高い組織づくりに注力するなど、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、M&Aによる事業拡大が奏功し、売上高は23,716百万円（前年同期比18.4%増）となりました。しかしながら、利益面につきましては、主要子会社において原料・資材価格の高騰および生産性低下により利益率が低下したこと等により、営業利益354百万円（同28.2%減）、経常利益420百万円（同24.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益263百万円（同37.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ 製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、新商品の開発や販路の拡大等の取り組みをおこなってまいりました。また、前連結会計年度後半より新たにグループ企業となった株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、当期よりグループ企業となった株式会社おむすびころりん本舗および株式会社まるかわ食品が収益面で寄与するなど、規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業の売上高は17,165百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

セグメント利益につきましては、主要子会社であります楽陽食品株式会社において、原料・資材価格の高騰および生産性の低下により利益率が低下したこと等が影響し、477百万円（同30.0%減）となりました。

□ 販売事業

販売事業につきましては、グループの情報網を活用し、既存取引先への販売強化および企画提案力の向上に注力してまいりました。また、当期よりグループ企業となった海外子会社であるSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.が収益面で寄与するなど、規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業の売上高につきましては、6,550百万円（前年同期比38.5%増）、セグメント利益につきましては327百万円（同45.5%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第10期 (2018年2月期) (前連結会計年度)		第11期 (2019年2月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
製造事業	15,306百万円	76.4%	17,165百万円	72.4%	1,859百万円	+ 12.1%
販売事業	4,728	23.6	6,550	27.6	1,821	+ 38.5
合計	20,035	100.0	23,716	100.0	3,680	+ 18.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は568百万円で、その主なものは株式会社オーブンにおけるスパイラルフリーザーの更新工事109百万円、楽陽食品株式会社におけるチルド餃子の生産能力の増強を目的として新設した新潟第2工場の関連費用77百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1,250百万円、長期借入金として2,481百万円の調達をおこないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第8期 (2016年2月期)	第9期 (2017年2月期)	第10期 (2018年2月期)	第11期 (2019年2月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	12,833	16,241	20,035	23,716
経常利益 (百万円)	328	530	554	420
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	461	353	419	263
1株当たり当期純利益 (円)	23.33	16.28	19.19	12.04
総資産 (百万円)	6,178	8,590	10,728	15,180
純資産 (百万円)	3,045	3,646	4,112	4,595
1株当たり純資産 (円)	150.46	167.63	187.96	195.83

- (注) 1. 2015年5月27日開催の第7回定時株主総会により、2015年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合を、また、2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなっておりますが、第8期の期首に当該株式併合および株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヨシムラ・フード	50百万円	100.0%	冷凍食品の卸売等
楽陽食品株式会社	98百万円	100.0%	チルド食品等の製造販売等
白石興産株式会社	80百万円	100.0%	乾麺等の製造販売等
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ	10百万円	100.0%	食品の企画販売等
株式会社桜顔酒造	90百万円	100.0%	清酒等の製造販売等
株式会社オーブン	9百万円	100.0%	冷凍かきフライ等の製造販売等
株式会社ダイショウ	9百万円	100.0%	ピーナッツバター等の製造販売等
株式会社雄北水産	10百万円	100.0%	水産加工品の製造販売等
純和食品株式会社	38百万円	100.0%	ゼリー等の製造販売等
栄川酒造株式会社	10百万円	100.0%	清酒等の製造販売等
株式会社エスケーフーズ	50百万円	100.0%	冷凍とんかつ等の製造販売等
株式会社ヤマニ野口水産	10百万円	100.0%	水産加工品の製造販売等
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	200 千シンガポールドル	100.0%	寿司等の製造販売及び飲食店の経営
株式会社おむすびころりん本舗	240百万円	100.0%	フリーズドライ食品等の製造販売等
株式会社まるかわ食品	10百万円	100.0%	餃子の製造販売等
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED	1,500 千シンガポールドル	70.0%	冷凍水産品の輸入、卸売

(4) 対処すべき課題

① プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、仕入物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みであります。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、中小企業支援プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類等ポートフォリオ調整も重要なものとなってまいります。

当社は、これらに対応するため、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげております、今後拡大を図る中で、適宜実施していく予定しております。

② グループ企業の意思統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、中小企業支援プラットフォームを活用した事業再生・活性化およびグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできたそれぞれの歴史や文化から価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありません。

当社では、グループの意思統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等に積極的に参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、年に一度、グループの幹部社員を集め「方針説明会」を開催しており、新しい年度が始まるにあたり、当社の代表取締役をはじめ取締役等が、前期の反省と当期のグループの方針・方向性を説明しており、これらにより幹部社員がグループに対する理解を深めていくとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

今後もこのような活動を通して、グループ企業の意思統一を図ってまいります。

③ 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。

当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、引き続き当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推し進めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年2月28日現在)

当社グループは、主として食品に関する製造事業および販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①製造事業

独自の製品を開発、製造し、卸売業者を通じて全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

②販売事業

販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場（2019年2月28日現在）

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

② 子会社

株式会社ヨシムラ・フード	本社（埼玉県越谷市）
楽陽食品株式会社	本社（東京都足立区）、北海道工場（北海道小樽市）、新潟工場（新潟県新潟市）、新潟第2工場（新潟県新潟市）、秩父工場（埼玉県秩父市）、姫路工場（兵庫県姫路市）、藤枝工場（静岡県藤枝市）
白石興産株式会社	本社および白石工場（宮城県白石市）、蔵王工場（宮城県刈田郡蔵王町）
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ	本社（埼玉県越谷市）、名古屋営業所（名古屋市中村区）
株式会社桜顔酒造	本社および工場（岩手県盛岡市）
株式会社オーブン	本社および工場（愛媛県四国中央市）
株式会社ダイショウ	本社および工場（埼玉県比企郡ときがわ町）
株式会社雄北水産	本社および工場（神奈川県足柄上郡大井町）
純和食品株式会社	本社および工場（埼玉県熊谷市）
栄川酒造株式会社	本社および工場（福島県耶麻郡磐梯町）
株式会社エスケーフーズ	本社および工場（埼玉県大里郡寄居町）
株式会社ヤマニ野口水産	本社および留萌工場（北海道留萌市）、小平工場（北海道留萌郡小平町）
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	本社および工場（シンガポール）
株式会社おむすびころりん本舗	本社および工場（長野県安曇野市）
株式会社まるかわ食品	本社および工場（静岡県磐田市）
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED	本社（シンガポール）

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
製造事業	465 (488)名	51名増 (31名増)
販売事業	44 (2)名	17名増 (-)
報告セグメント計	509 (490)名	68名増 (31名増)
全社 (共通)	20 (-)名	1名増 (-)
合計	529 (490)名	69名増 (31名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分されない使用人数であります。
 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、2018年3月1日に株式会社おむすびころりん本舗を連結子会社化し、2018年9月26日にSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20 (-)名	1名増 (-)	42.5歳	4.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,891百万円
株式会社三井住友銀行	972
株式会社埼玉りそな銀行	791
株式会社みずほ銀行	564
農林中央金庫	500
株式会社東邦銀行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 75,000,000株
 ② 発行済株式の総数 21,915,695株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は40,400株増加しています。

- ③ 株主数 7,811名
 ④ 大株主

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
吉村 元久				8,715,795	株			39.77%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)				1,695,300	株			7.74%	
山口 貴弘				1,084,000	株			4.95%	
日本たばこ産業株式会社				1,052,500	株			4.80%	
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL				610,669	株			2.79%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)				355,700	株			1.62%	
株式会社G-7ホールディングス				206,500	株			0.94%	
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)				189,337	株			0.86%	
クレディ・スイス証券株式会社				137,000	株			0.63%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)				106,800	株			0.49%	

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,228株)を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2011年2月15日	2016年4月14日
新株予約権の数		1,111個	1,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 111,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 650,000株 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり17,000円 (1株当たり170円)	新株予約権1個当たり102,000円 (1株当たり204円)
権利行使期間		2013年2月17日から 2020年2月16日まで	2019年6月1日から 2024年5月23日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 1,111個 111,100株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 360個 180,000株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 0個 0株 0名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 0個 0株 0名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 0個 0株 0名

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時において、当社または当子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

その他の権利行使の条件および細目については、第1回新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 新株予約権者は、次に定める場合には、本新株予約権の権利行使ができるものとする。

① 本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記 (a) 乃至 (c) に掲げる条件を満たしている場合。

- (a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合： 30%
- (b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合： 60%
- (c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合： 100%

② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この

限りではない。その他の権利行使の条件および細目については、第2回新株予約権割当契約書に定めるところによる。

3. 2015年5月27日開催の第7回定時株主総会により、2015年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。これにより、第1回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。これにより、第1回新株予約権および第2回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 C E O	吉村 元久	SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役
代 表 取 締 役 C O O	北堀 孝男	株式会社ヨシムラ・フード 取締役 樂陽食品株式会社 代表取締役 白石興産株式会社 代表取締役 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ 取締役 株式会社桜顔酒造 取締役 株式会社オープン 取締役 株式会社ダイショウ 代表取締役 株式会社雄北水産 代表取締役 純和食品株式会社 代表取締役 栄川酒造株式会社 代表取締役 株式会社エスケー フーズ 代表取締役 株式会社ヤマニ野口水産 代表取締役 株式会社おむすびころりん本舗 取締役 株式会社まるかわ食品 代表取締役
取 締 役 C F O	安東 俊	JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役
取 締 役	高田 素行	医療法人社団バリューメディカル バリューHRビルクリニック 常務理事
取 締 役	大竹 博幸	古河電気工業株式会社 アドバイザー
常 勤 監 査 役	田中 修	
監 査 役	竹村 黙	南アルプスワインアンドビバレッジ株式会社 監査役
監 査 役	池田 淳	株式会社カルタゴ 代表取締役

- (注) 1. 取締役高田素行氏および取締役大竹博幸氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役田中修氏、監査役竹村黙氏および監査役池田淳氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
 4. 取締役大竹博幸氏は、海外事業での豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
 5. 常勤監査役田中修氏および監査役池田淳氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
 6. 監査役竹村黙氏は長年の証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
 7. 当社は、取締役高田素行氏、取締役大竹博幸氏、監査役田中修氏、監査役竹村黙氏および監査役池田淳氏を、独立役員として、東京証券取引所に対し届け出ています。

② 取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	49百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7百万円 (7百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	57百万円 (9百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年7月26日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・社外取締役大竹博幸氏は、古河電気工業株式会社のアドバイザーを務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・社外監査役竹村勲氏は、南アルプスワインアンドビバレッジ株式会社の監査役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・社外監査役池田淳氏は、株式会社カルタゴの代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況 および 発言状況
取締役 高田 素行	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。
取締役 大竹 博幸	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。
監査役 田中 修	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。
監査役 竹村 熱	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。
監査役 池田 淳	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ロ 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
- ハ 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- ニ 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- ホ 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- ヘ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間等管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- ロ 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の収拾を迅速に図る。
- ロ 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
- ロ 当社の常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月1回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうとともに、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。

- ハ 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - 二 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として四半期に1回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
 - 業務の適正を確認するため、当社の取締役等を子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - ハ 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - 二 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法定等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
監査役の職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役を補助する使用者は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - 監査役を補助する使用者の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役および使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。
また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- ⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

(6) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、原則として四半期に1回開催し、取締役および従業員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

② リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、製品クレーム等の重大事故が経営に及ぼす影響について、集団研修を実施いたしました。リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

③ 監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」、「全体経営会議」および「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、および子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,691,982	流動負債	7,248,486
現金及び預金	2,085,520	買掛金	2,298,164
受取手形及び売掛金	3,525,015	短期借入金	2,720,000
商品及び製品	2,741,050	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	1,025,557	1年内返済予定の長期借入金	835,010
繰延税金資産	48,177	未払金	517,245
その他の	269,555	未払法人税等	126,029
貸倒引当金	△2,895	未払消費税等	97,020
固定資産	5,488,947	賞与引当金	98,430
有形固定資産	2,312,596	その他の	546,585
建物及び構築物	799,752	固定負債	3,336,817
機械装置及び運搬具	721,439	社債	55,000
土地	718,100	長期借入金	3,128,013
リース資産	16,520	退職給付に係る負債	13,861
その他の	56,783	その他の	139,942
無形固定資産	2,794,032	負債合計	10,585,304
のれん	2,718,353	(純資産の部)	
その他の	75,678	株主資本	4,352,731
投資その他の資産	382,319	資本金	503,434
その他の	400,417	資本剰余金	1,811,102
貸倒引当金	△18,098	利益剰余金	2,038,849
資産合計	15,180,930	自己株式	△654
		その他の包括利益累計額	△61,494
		その他有価証券評価差額金	5,739
		為替換算調整勘定	△67,234
		新株予約権	1,560
		非支配株主持分	302,829
		純資産合計	4,595,625
		負債純資産合計	15,180,930

連結損益計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,716,121
売 上 原 価	18,629,010
売 上 総 利 益	5,087,111
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,732,180
営 業 利 益	354,930
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,867
受 取 貸 貸 料	18,324
受 取 补 償 金	21,732
保 険 解 約 返 戻 金	17,001
そ の 他	29,292
	88,218
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,355
そ の 他	4,514
	22,869
経 常 利 益	420,278
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	12,688
特 別 損 失	12,688
固 定 資 産 除 却 損	3,739
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	429,228
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	123,605
法 人 税 等 調 整 額	10,460
当 期 純 利 益	295,162
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	31,469
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	263,692

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,059,447	1,248,220	1,775,156	△606	4,082,218
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3,434	3,434			6,868
減 資	△559,447	559,447			—
親会社株主に帰属する当期純利益			263,692		263,692
自 己 株 式 の 取 得				△47	△47
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	△556,013	562,881	263,692	△47	270,512
当連結会計年度末残高	503,434	1,811,102	2,038,849	△654	4,352,731

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	4,896	24,074	28,970	1,560	—	4,112,749
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						6,868
減 資						—
親会社株主に帰属する当期純利益						263,692
自 己 株 式 の 取 得						△47
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	843	△91,308	△90,465	—	302,829	212,363
当連結会計年度変動額合計	843	△91,308	△90,465	—	302,829	482,876
当連結会計年度末残高	5,739	△67,234	△61,494	1,560	302,829	4,595,625

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	18社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ヨシムラ・フード 樂陽食品株式会社 白石興産株式会社 株式会社ダイショウ 株式会社オープン 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクト 株式会社桜顔酒造 株式会社雄北水産 純和食品株式会社 栄川酒造株式会社 株式会社エスケーフーズ 株式会社ヤマニ野口水産 JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 株式会社おむすびころりん本舗 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.
株式会社まるかわ食品	
YFHD CAMBODIA CO., LTD.	

上記のうち株式会社おむすびころりん本舗については、2018年3月1日の株式取得により、株式会社まるかわ食品については、2018年8月1日の事業譲受により、また、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.については、2018年9月26日の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社麺寿庵
総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な会社等の名称 株式会社麺寿庵

・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品・製品・原材料 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金利息、借入金

ハ. ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用してあります。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用してあります。

二. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法および償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後5年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	13,000千円
建物及び構築物	156,830千円
土地	502,061千円
投資その他の資産「その他」	84,497千円
計	756,389千円

② 担保に係る債務

買掛金	27,328千円
短期借入金	2,220,000千円
1年内返済予定の長期借入金	349,413千円
未払金	11,412千円
長期借入金	1,475,163千円
計	4,083,317千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,844,560千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末における発行済株式の種類および総数
普通株式 21,915,695株
- (2) 当連結会計年度の末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 761,100株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク
営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。
借入金および社債は、主に食品の製造販売事業をおこなうための資金調達を目的としたものであります。
営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。
営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,085,520	2,085,520	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,525,015	3,525,015	—
資 产 計	5,610,536	5,610,536	—
(1) 買 掛 金	2,298,164	2,298,164	—
(2) 短 期 借 入 金	2,720,000	2,720,000	—
(3) 未 払 金	517,245	517,245	—
(4) 未 払 法 人 税 等	126,029	126,029	—
(5) 未 払 消 費 税 等	97,020	97,020	—
(6) 社 債 (※)	65,000	65,004	4
(7) 長 期 借 入 金 (※)	3,963,024	3,991,231	28,206
負 債 計	9,786,484	9,814,695	28,211

(※)社債および長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	195円83銭
1株当たり当期純利益	12円04銭

7. 企業結合等関係に関する注記

I. 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社おむすびころりん本舗
取得した事業の内容 フリーズドライ商品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

おむすびころりん本舗は、日本アルプス山麓の豊富な地下水と低湿度の気候を活かして乾燥食品の製造をおこなっている会社です。特に、自社開発したフリーズドライ装置を活かし、即席めん具材、製菓原料、サプリメント素材等のフリーズドライ加工や、信州の名産野沢菜を用いた「おむすびころりん野沢菜茶漬け」等の自社製品、宇宙飛行士の毛利衛さんが米スペースシャトル「エンデバー」に携行した「水もどり餅」等の非常食を主力商品とし、主に食品商社および地元長野県の土産物店、官公庁に対して販売をおこなっております。

当社は、おむすびころりん本舗が持つ高いフリーズドライ加工技術と、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」を相互に活用し合うことで両社のさらなる成長を図ることができると考え、株式を譲り受けることにいたしました。また、同時に、おむすびころりん本舗の第三者割当増資を引き受けることにより、おむすびころりん本舗の財務体質をさらに強化し、その資金を活用した設備投資により、さらなる業績拡大に向けた取り組みをおこなってまいります。

(3) 企業結合日

2018年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年3月1日から2019年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	157,000千円
取得原価		157,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額	
アドバイザー等に対する報酬・手数料	43,770千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間	
のれんおよび負ののれんは発生しておりません。	
6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	513,370千円
固定資産	1,175千円
資産合計	514,545千円
流動負債	345,149千円
固定負債	12,395千円
負債合計	357,545千円

II. 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称	有限会社まるかわ食品
取得した事業の内容	冷凍餃子の製造・販売

- (2) 企業結合を行った主な理由

まるかわ食品は、新鮮でこだわりぬいた素材を活かした秘伝のレシピにより、野菜の旨味が凝縮した餃子を製造し、販売している会社です。総務省による2018年家計調査における1世帯当たりの餃子購入額が全国1位である浜松エリアにおいてそのブランドが高く評価されており、近年ではSNSなどを通じてその評判が全国に広がり、多くのファンを獲得しております。オーナー社長がご高齢であることから事業の閉鎖を告知したところ、全国からたくさんの存続依頼があり、第三者へ事業を譲渡することを決断されました。

当社は、まるかわ食品の「味」、「お客様」を尊重し、大切に守り、存続させてまいります。その上で、当社がもつ生産管理能力を活用して生産力を向上することや、当社グループの販路を活用して売上を伸ばすこと、まるかわ食品が持つレシピやブランド力を当社グループのリソースとして活用すること、特に当社の子会社である楽陽食品株式会社において、そのブランドを活用した商品を共同で開発することで、両社のさらなる成長を図ることができると考え、当社が新設した株式会社まるかわ食品において対象事業を譲り受けました。

- (3) 企業結合日
2018年8月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受

- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である株式会社まるかわ食品が、現金を対価として事業を譲受したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2019年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	181,300千円
取得原価		181,300千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) のれんの金額

126,929千円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した事業の資産および負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）を上回ることにより発生しております。

(3) 債却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	54,371千円
資産合計	54,371千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

III.取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.

取得した事業の内容 水産品の卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

両社は、アジア各地の有力な水産会社から高品質かつ安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品を仕入れ、シンガポールおよびアジア諸国、オーストラリアの大手卸企業、大手小売企業、食品製造企業に対して販売する企業です。主な取扱商品は、エビ、（日本産含む）ホタテ、サーモン、カニ等の冷凍水産品と、エビ、カニ等の調理済冷凍食品です。

両社の販路を活用した当社グループ商品の売上拡大、両社の仕入先を活用した当社グループの仕入価格低減、当社グループの水産品仕入ルート活用による両社の売上増加など、具体的な相乗効果を見込めると考えております。特に同じシンガポールにある当社子会社のJSTT SINGAPORE PTE. LTD.との共同仕入れによる仕入価格の低減、両社の販路を活かしたクロスセルによる売上増加、間接コストの低減を期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2018年9月26日（みなし取得日 2018年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,172,849千円
取得原価		2,172,849千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 62,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) のれんの金額

1,531,143千円

なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

- (3) 償却方法および償却期間
15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,292,043千円
固定資産	521,722千円
資産合計	1,813,765千円
流動負債	352,805千円
固定負債	535,115千円
負債合計	887,921千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

I. 子会社の設立について

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することについて決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

市場の成長が予想されるアジア地域において、さらなる事業拡大を目指すとともに、効率的かつ強固な管理体制を構築するべく、シンガポールに統括会社を設立することにいたしました。

(2) 設立する会社の概要

名称	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
所在地	シンガポール共和国
代表者	Fang Chen Chun
事業内容	海外子会社の管理統括及び成長支援
資本金	45,610千SGD予定
出資比率	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 100%
設立の時期	2019年4月

II. 株式の取得について

当社は、2019年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.がPACIFIC SORBY PTE. LTD.の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社）することについて決議し、同日付けで株式売買契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 PACIFIC SORBY PTE. LTD.

事業の内容 冷凍水産品の加工、卸売

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールのホテルや飲食店において一次加工済み原料（カット済みのカニやロブスター等）へのニーズが増加する中、同社は、良質な水産品の仕入れルートと、自社工場における加工設備や技術により、売上は年々増加傾向にあります。今後は、弊社の資金力を活用し、設備投資を行うことで生産体制を構築し、さらなる業績拡大を目指すことができると考えております。

③ 企業結合日

2019年5月13日（みなし取得日 2019年5月31日）（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

70%（予定）

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,620,000千円（予定）
-------	--------	-----------------

取得原価		1,620,000千円（予定）
------	--	-----------------

(3) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料	8,000千円（予定）
-------------------	-------------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,332,024	流動負債	4,461,079
現金及び預金	1,300,392	短期借入金	2,690,000
前払費用	5,716	関係会社短期借入金	960,156
繰延税金資産	3,297	1年内返済予定の長期借入金	758,366
関係会社短期貸付金	1,995,784	未 払 金	18,919
その他の	26,834	未 払 費 用	19,843
固定資産	6,219,993	未 払 法 人 税 等	7,400
有形固定資産	22,848	未 払 消 費 税 等	4,106
建物	13,486	預 金	2,273
工具、器具及び備品	9,362	そ の 他	13
無形固定資産	30,764	固 定 負 債	2,831,309
ソフトウエア	16,169	長 期 借 入 金	2,831,309
その他の	14,594	負 債 合 計	7,292,388
投資その他の資産	6,166,380	(純資産の部)	
関係会社株式	5,945,652	株 主 資 本	2,258,069
出資金	30	資 本 金	503,434
関係会社長期貸付金	200,000	資 本 剰 余 金	1,811,102
その他の	20,697	資 本 準 備 金	503,434
資 産 合 計	9,552,017	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,307,668
		利 益 剰 余 金	△55,812
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△55,812
		繰 越 利 益 剰 余 金	△55,812
		自 己 株 式	△654
		新 株 予 約 権	1,560
		純 資 産 合 計	2,259,629
		負 債 純 資 産 合 計	9,552,017

損益計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	463,081
営 業 総 利 益	463,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	452,241
営 業 利 益	10,840
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	41,797
そ の 他	1,667
	43,465
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	36,165
そ の 他	101
	36,267
経 常 利 益	18,038
税 引 前 当 期 純 利 益	18,038
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,519
法 人 税 等 調 整 額	△3,297
当 期 純 利 益	15,815

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,059,447	1,244,346	3,873	1,248,220	△71,628	△71,628	△606	2,235,433	1,560	2,236,993		
当期変動額												
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,434	3,434		3,434				6,868		6,868		
減資	△559,447	△744,346	1,303,794	559,447				—		—		
当期純利益					15,815	15,815		15,815		15,815		
自己株式の取得							△47	△47		△47		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								—		—		
当期変動額合計	△556,013	△740,912	1,303,794	562,881	15,815	15,815	△47	22,635	—	22,635		
当期末残高	503,434	503,434	1,307,668	1,811,102	△55,812	△55,812	△654	2,258,069	1,560	2,259,629		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金利息、借入金

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用してあります。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用してあります。

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,524千円
(2) 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権	19,664千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

463,081千円

販売費及び一般管理費

7,277千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

42,895千円

営業外費用

21,581千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 2,228株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払費用	3,335千円
未払事業税	719千円
小計	4,054千円
評価性引当額	△757千円
繰延税金資産合計（流動）	3,297千円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	96,935千円
資産除去債務	1,292千円
小計	98,228千円
評価性引当額	△98,228千円
繰延税金資産合計（固定）	－千円
繰延税金資産の純額	3,297千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株ヨシムラ・フード	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導 (注)1	56,145		
				システム利用 (注)1	1,296		
				資金の借入 (注)2		関係会社 短期借入金	184,784
				利息の支払 (注)3	5,505		
子会社	楽陽食品㈱	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	74,122		
				システム利用 (注)1	11,130		
				資金の借入 (注)2		関係会社 短期借入金	63,512
				利息の支払 (注)3	4,482		
子会社	白石興産㈱	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	19,032		
				システム利用 (注)1	6,481		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	13,834
				利息の受取 (注)3	82		
				利息の支払 (注)3	264		
子会社	株ジョイ・ダイニング・プロダクツ	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	18,820		
				システム利用 (注)1	1,015		
				資金の借入 (注)2		関係会社 短期借入金	192,039
				利息の支払 (注)3	3,707		
子会社	株桜顔酒造	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	13,126		
				システム利用 (注)1	1,163		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	79,249
				利息の受取 (注)3	5,471	関係会社 長期貸付金	200,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株オーブン	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導 (注)1	50,035		
				システム利用 (注)1	7,591		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	902,911
				利息の受取 (注)3	20,041		
子会社	株ダイショウ	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	15,857		
				システム利用 (注)1	1,235		
				資金の借入 (注)2		関係会社 短期借入金	109,081
				利息の受取 (注)3	3		
				利息の支払 (注)3	1,532		
子会社	株雄北水産	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	11,005		
				システム利用 (注)1	3,660		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	62,130
				利息の受取 (注)3	658		
子会社	純和食品(株)	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	23,994		
				システム利用 (注)1	1,174		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	113,697
				利息の受取 (注)3	1,018		
				利息の支払 (注)3	55		
子会社	株エスケーフーズ	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	50,046		
				システム利用 (注)1	945		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	401,136
				利息の受取 (注)3	8,253		

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	栄川酒造㈱	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導 (注)1	16,913		
				システム利用 (注)1	1,086		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	88,659
				利息の受取 (注)3	1,730		
子会社	㈱ヤマニ野口水産	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	14,850		
				システム利用 (注)1	2,156		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	143,366
				利息の受取 (注)3	1,973		
子会社	㈱おむすびころりん本舗	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	19,836		
				システム利用 (注)1	1,121		
				資金の借入 (注)2		関係会社 短期借入金	410,738
				利息の支払 (注)3	6,033		
子会社	㈱まるかわ食品	所有 直接100.0%	同上	経営指導 (注)1	5,639	未収入金	6,090
				システム利用 (注)1	503		
				資金の貸付 (注)2		関係会社 短期貸付金	190,798
				利息の受取 (注)3	2,551		
				利息の支払 (注)3	0		
子会社	JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導 (注)1	22,887	未収入金	3,290
子会社	SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED	所有 直接70.0%	同上	経営指導 (注)1	7,868	未収入金	10,283
子会社	LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.	所有 直接70.0%	同上	経営指導 (注)1	2,337		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導およびシステム利用の金額については、必要経費を勘案して決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）の貸付・借入については資金が日々移動するため、期末残高のみを記載しております。
3. 各子会社との資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	103円05銭
1株当たり当期純利益	0円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立について

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することについて決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

市場の成長が予想されるアジア地域において、さらなる事業拡大を目指すとともに、効率的かつ強固な管理体制を構築するべく、シンガポールに統括会社を設立することにいたしました。

(2) 設立する会社の概要

名称 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.

所在地 シンガポール共和国

代表者 Fang Chen Chun

事業内容 海外子会社の管理統括及び成長支援

資本金 45,610千SGD予定

出資比率 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 100%

設立の時期 2019年4月

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月19日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高木政秋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹美江 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス
取締役会御中

2019年4月19日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高木政秋 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森竹美江 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に
関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告
いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報
告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ
て説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取
締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める
とともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を
受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務
及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意
思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体
制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとし
て会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び
当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその
構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたし
ました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも
に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第
131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）
等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損
益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借
対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月23日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役）	田 中 修	印
監査役（社外監査役）	竹 村 勲	印
監査役（社外監査役）	池 田 淳	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位のおよび担当 (重複する場合はお兼職の職位の状況)	所有する当社の株式数
1	よしむらもとひさ 吉 村 元 久 (1964年4月9日)	1988年4月 大和証券株式会社 入社 1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2005年2月 株式会社日本コーバン代表取締役 2008年3月 株式会社エルパートナーズ設立代表取締役社長 （現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス代表取締役CEO）（現任） 2018年9月 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役（現任）	8,796,595株
2	きたぼりたかお 北 堀 孝 男 (1947年11月2日)	1992年10月 株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）入社 2005年9月 同社代表取締役 2010年7月 当社代表取締役COO（現任） 2010年7月 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ代表取締役 2010年12月 株式会社桜顔酒造取締役（現任） 2011年4月 株式会社ヨシムラ・フード取締役（現任） 2012年9月 栄陽食品株式会社代表取締役（現任） 2013年2月 株式会社オーブン取締役（現任） 2014年2月 株式会社ダイショウ代表取締役（現任） 2014年5月 白石興産株式会社代表取締役（現任） 2014年5月 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ取締役（現任） 2015年1月 株式会社雄北水産代表取締役（現任） 2016年9月 栄川酒造株式会社代表取締役（現任） 2016年9月 株式会社エスケーフーズ代表取締役（現任） 2017年2月 純和食品株式会社代表取締役（現任） 2017年10月 株式会社ヤマニ野口水産代表取締役（現任） 2018年3月 株式会社おむすびころりん本舗取締役（現任） 2018年8月 株式会社まるかわ食品代表取締役（現任）	18,530株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位の状況 (重複する職務を兼ねる場合は、該当する職務を複数記載)	所有する当社の株式数
3	あんどうしゅん 安 東 俊 (1978年6月2日)	2002年4月 YKK株式会社 入社 2007年4月 りそなキャピタル株式会社 入社 2008年9月 株式会社レバレッジパートナーズ（現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス）入社 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2012年10月 当社取締役CFO（現任） 2017年12月 JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役（現任） 2018年9月 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役（現任） 2019年5月 PACIFIC SORBY PTE. LTD. 取締役（現任）	—
4	たかだもとゆき 高 田 素 行 (1947年2月16日)	1969年4月 住友商事株式会社 入社 1983年8月 日東工器株式会社 取締役 1992年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社相談役 2012年10月 医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニック常務理事（現任） 2016年5月 当社取締役（現任）	—
5	おおたけひろゆき 大 竹 博 幸 (1950年2月14日)	1974年4月 古河電気工業株式会社 入社 2008年2月 蘇州古河電力光纜有限公司 董事長兼総経理 2010年6月 古河電気工業株式会社執行役員（海外事業推進担当） 2013年6月 同社取締役 兼 執行役員常務 2014年4月 同社取締役 兼 執行役員専務 2016年4月 同社シニア・フェロー 2017年4月 同社特別顧問 2017年5月 当社監査役（現任） 2018年4月 古河電気工業株式会社アドバイザー	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高田素行氏と大竹博幸氏は社外取締役候補者であります。
 3. 高田素行氏を社外取締役候補者とした理由は、日東工器株式会社の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言が期待されるためであります。
 4. 大竹博幸氏を社外取締役候補者とした理由は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるためであります。
 5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、高田素行氏および大竹博幸氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、高田素行氏および大竹博幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でおります。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位の状況 (重複する場合は兼職の職位)	所有する当社の株式数
1	たなかおさむ 田中修 (1948年10月13日)	1973年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1989年5月 株式会社伊藤園 出向 1994年3月 リソナキャピタル株式会社入社 2006年5月 アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社 2014年9月 当社監査役（現任）	—
2	たけむらいさお 竹村勲 (1942年5月16日)	1967年4月 大和証券株式会社入社 1988年4月 同社事業法人部長 1997年6月 同社参与 2001年6月 大和証券エス・エム・ビー・シー株式会社（現大和証券株式会社）監査役 2003年6月 株式会社大和証券グループ本社 監査役 2010年7月 当社監査役（現任） 2017年12月 南アルプスワインアンドビバレッジ株式会社 監査役（現任）	—
3	いけだじゅん 池田淳 (1961年10月5日)	1985年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1989年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2001年9月 株式会社ホットランド入社 2005年1月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 2006年5月 MUハンズオンキャピタル株式会社入社 2008年4月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 2012年10月 株式会社カルタゴ代表取締役（現任） 2017年5月 当社監査役（現任）	—

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 田中修氏、竹村勲氏および池田淳氏は社外監査役候補者であります。
 3. 田中修氏を社外監査役候補者とした理由は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の管理体制に活かしていくことから候補者といたしました。
 4. 竹村勲氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制にいかしていくことから候補者といたしました。

5. 池田淳氏を社外監査役候補者とした理由は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験や財務分野における専門的な知識に基づき、幅広い見地から社外監査役としての経営の監視や適切な助言を行うことにより、当社の監査体制を強化できるものと判断したことから候補者といたしました。
6. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、田中修氏、竹村勲氏および池田淳氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、田中修氏、竹村勲氏および池田淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町二丁目3番1号
浜松町コンベンションホール
日本生命浜松町クレアタワー5階大ホールB
TEL 03-6432-4075
※お土産等配布の予定はございません。



交通のご案内

都営浅草線・大江戸線をご利用の場合

「大門駅」B5出口直結

JR山手線・京浜東北線、東京モノレールをご利用の場合

「浜松町駅」から徒歩2分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。